# いいみらい 11月30日は「年金の日」

「ねんきんネット」で未来の生活設計について考えてみませんか?



# -11月はねんきん月間です-あなたの年金簡単便利な 「ねんきんネット」で!!

加入記録や年金見込額試算が、24時間、 パソコンやスマートフォンから確認できます



ねんきんネット



## 国民年金の各種届出・申請には個人番号 (マイナンパー) とな人確認が必要です

被保険者の方の個人番号(マイナンバー)および本人確認書類(免 許証など)をお持ちのうえ、手続きをお願いします。



#### ■届出・申請する場合に必要なもの

- ①被保険者の方の「個人番号(マイナンバー)通知カード」または「個人番号(マイナン バー) カード
- ②・被保険者の方の顔写真付き身分証明書など 1点 例:運転免許証、パスポート、在留カード、身体障害者手帳など
  - ・顔写真付きの身分証明書がない場合 2点

例:保険証、福祉医療などの医療受給者証、学生証、年金手帳など

- ※個人番号(マイナンバー)カードは、1枚で番号確認と本人確認を行うことができます。代理 の場合は、委任状など(代理権の確認)にあわせて、代理人の本人確認が必要です。
- ※「免除・納付猶予申請」の際に、配偶者の方が別世帯である場合は、配偶者の個人番号(マ イナンバー)の確認が必要となります。

## 町では11月のねんきん月間に、長野南年金事務所出張相談を開設します。 この機会に年金記録や保険料について相談してみませんか。

次のような保険料の疑問はありませんか。 ご予約のうえお越しください。

- ●免除・納付猶予の申請は?
- ●学生の免除は?
- ●保険料(後払い)の追納は?
- ●結婚前の年金が合算されているか?
- ●昔の勤務先で支払った厚生年金の記録は?
- ●任意加入や受給予定の年金額を増やすには?

### 11月の長野南年金事務所 出張相談日

**日時** 11月17日(木)

午前10時~正午(予約制)

**場所** 坂城町役場 第3会議室(3階)

※相談を希望される方は、11月9日(水)までに 住民環境課住民係へご連絡ください。

**◎予約・問い合わせ先** 住民環境課住民係 ☎82-3111(内線122・123) 直通75-6204

## ご利用ください!《年金予約相談》

長野南年金事務所および町では、年金受給相談の予約を受け付けています。ご予約の際は、基礎年金番 号、氏名、相談内容などをお伺いします。

- 長野南年金事務所 お客様相談室 ☎026-227-1284 (随時予約可)
- ・坂城町年金相談(毎月1回開催、予約制、日時・会場は広報さかき「いろいろな相談」欄をご覧ください。)

## 令和5年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書について

日本年金機構では、老齢・退職年金受給該当者の方へ申請書を送付しています。

- →前年の申告から変更がない場合は、「変更なし」に○をし、署名等をしてから同封 した返信用封筒で提出してください。
- →扶養親族等申告書を提出しない場合でも、税率5.105%が適用されます。よって、以 下の全てに該当される方、または確定申告により控除を受ける方は提出する必要は ありません。
  - ・ご本人が障がい者またはひとり親(寡婦)に該当しない。
  - ・所得税の控除対象となる配偶者または扶養親族(※1)がいない。
  - ・退職手当を受ける見込みの配偶者または扶養親族(※2)がいない。
    - ※1:年間所得見積額が配偶者は95万円以下、扶養親族は48万円以下の方に限ります。
    - ※2:退職所得を除いた年間所得見積額が配偶者は95万円以下、扶養親族は48万円以下の方に限ります。



## 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます。 ~年末調整・確定申告まで大切に保管を!~



国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対 象となります。

令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方 については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構 本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には送付された証明書(または 領収証書)を添付してください。

また、令和4年10月1日以降に、はじめて国民年金保険料を納付された方について は、令和5年2月上旬に送付される予定です。